

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期  
(自平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社イトーヨーギョー

【英訳名】 ITO YOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 中 浩

【本店の所在の場所】 神戸市灘区灘北通十丁目1番14号  
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております)

【電話番号】 078-881-8548

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中津六丁目3番14号

【電話番号】 06-4799-8850

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 霞 良 治

【縦覧に供する場所】 株式会社イトーヨーギョー大阪本部  
(大阪市北区中津六丁目3番14号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第62期 第1四半期累計期間	第63期 第1四半期累計期間	第62期
	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	491,622	410,500	2,341,539
経常損失 (千円)	18,077	45,015	20,285
四半期(当期)純損失 (千円)	15,987	46,189	60,589
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (千株)	3,568	3,568	3,568
純資産額 (千円)	3,109,077	3,001,588	3,064,946
総資産額 (千円)	3,975,148	3,811,214	3,964,154
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	5.30	15.48	20.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			5.00
自己資本比率 (%)	78.2	78.8	77.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	202,610	84,036	213,653
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	934	2,266	26,640
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	147	13,071	4,959
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	539,091	586,765	518,740

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 第62期第1四半期累計期間、第63期第1四半期累計期間及び第62期の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」は、1株当たり四半期(当期)純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容の重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は前事業年度まで9期連続して営業損失を計上しており、当第1四半期累計期間においても43百万円の営業損失を計上いたしました。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、当第1四半期累計期間において、新たに発生した「事業等のリスク」はありません。

また、当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### 1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

##### (1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、不安定な政治状況の下、公共事業においては事業費のさらなる抑制による需要の減少が続く中、民間企業の業績は新興国を中心とした海外需要を背景に回復、設備投資の増加が図られ、また大幅なコスト削減などの企業努力もあり、全体として回復基調にありました。一方で、3月に発生した東日本大地震により、各企業の生産活動は大幅に低下しており、今後は民間需要や輸出の減少なども含め景気への影響が懸念されております。

当社の関連する業界におきましても、公共工事は補正予算による財政出動、公共工事の入札手続きの簡素化など、景気刺激策は実施されておりますが、民間工事や設備投資の減少等、依然として不透明かつ厳しい事業環境が続いております。

このような環境に対応するため、当社は、社是の下、独自性・優位性のある製商品を核として、新たな販売網の構築により優位な販売展開を行い、厳しい需要環境を克服してまいり所存です。「中期ビジョン」として「自ら需要をつくれる企業」を目指し、その過程にある「年度計画」では「需要環境に柔軟に対応できる企業」であるよう努力してまいりたいと考えております。その上で、製商品開発におきましては、分野など過去の既成概念に捉われず、将来を予測した当社の業容分析に当てはめ、バランスの取れた製商品網の構築により収益の向上を図ってまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は4億10百万円（前年同期比16.5%減）、営業損失は43百万円（同22百万円の悪化）、経常損失は45百万円（同26百万円の悪化）、四半期純損失は46百万円（同30百万円の悪化）となりました。

当第1四半期累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

コンクリート関連事業の売上高は3億24百万円（前年同期比5.2%減）、セグメント損失は45百万円（同7百万円の悪化）となりました。

建築設備機器関連事業の売上高は69百万円（前年同期比47.5%減）、セグメント損失は9百万円（同15百万円の悪化）となりました。

不動産関連事業の売上高は16百万円（前年同期比0.4%減）、セグメント利益は6百万円（前年同期比2.1%の悪化）となりました。

セグメント情報の詳細は（セグメント情報等）をご覧ください。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第1四半期会計期間末の流動資産は15億99百万円となり、前事業年度末に比べ1億30百万円減少しました。

現金及び預金の増加68百万円、商品及び製品の増加28百万円、受取手形及び売掛金の減少2億3百万円、完成工事未収入金の減少などによる流動資産その他の減少26百万円が主な理由であります。

当第1四半期会計期間末の固定資産は22億11百万円となり、前事業年度末に比べ22百万円減少しました。

償却進行等による有形固定資産の減少14百万円、償却進行等による投資不動産の減少4百万円、投資有価証券評価替による減少などによる投資その他の資産のその他の減少2百万円が主な理由であります。

この結果、総資産は38億11百万円となり、前事業年度末に比べ1億52百万円減少しました。

### (負債)

当第1四半期会計期間末の流動負債は4億51百万円となり、前事業年度末に比べ87百万円減少しました。

未払金の増加などによる流動負債その他の増加7百万円、支払手形及び買掛金の減少70百万円、賞与引当金の減少22百万円が主な理由であります。

当第1四半期会計期間末の固定負債は3億58百万円となり、前事業年度末に比べ1百万円減少しました。

退職給付引当金の増加2百万円、長期未払金の減少などによる固定負債その他の減少3百万円が主な理由であります。

この結果、負債合計は8億9百万円となり、前事業年度末に比べ89百万円減少しました。

### (純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は30億1百万円となり、前事業年度末に比べ63百万円減少しました。

利益剰余金の減少61百万円が主な理由であります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間末の現金及び現金同等物は5億86百万円となり、前事業年度末に比べ68百万円増加しました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、84百万円(前年同期2億2百万円の資金獲得)となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少2億35百万円、非資金項目である減価償却費21百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少1億1百万円であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2百万円(前年同期0百万円の資金使用)となりました。

支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出2百万円であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、13百万円(前年同期0百万円の資金使用)となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額による支出12百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は9,719千円であります。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、「営業利益の絶対確保」の経営方針のもと、経営基盤・経営管理体制の一層の充実、営業・生産・開発・管理各部門の連携強化、組織機能及びコーポレートガバナンスの強化を図ってまいります。当社の強みである「技術力の高さ」を基本に、以下の対応策を行ってまいります。

(1) 経営管理体制の刷新

積極的な事業変革とともに社員の意識改革を徹底してまいりました。

また、社内諮問委員会の定期開催により、経営施策を一元化し、その実施に注力してまいりました。

(2) 営業推進及び技術開発状況

当社製品のうち需要環境の低下により、道路関連分野の台付管及び下水道関連分野のゴムジョイントの販売が減少いたしました。一方で、主力製品であります「ライン導水ブロック」「ツイン側溝」の販売とともに強化しておりますノンポイント汚染対策製品「ヒュームセプター」の大手民間企業への販売やその他、砂防関連分野の販売などが堅調に増加いたしました。

その他、建築設備部門も業績が回復いたしました。

また、技術開発の状況につきましては、製品開発に注力した結果、新たに2製品の特許申請を行うとともに、環境分野におきましても、さらに海外技術2商品の国内独占販売権を取得いたしました。

(3) 生産管理体制の強化

「品質と生産効率向上の両立」を目指し、より良い製品を顧客に安定供給するため、各工場の生産管理体制の強化及び設備の改善に取組み、品質の更なる向上と原価低減を実現いたしました。

また、当社の将来の業容を勘案し、一部道路製品の九州地区での生産をOEMに切りかえるなど、新たな生産体制の構築にも踏み出しました。

(4) 販売管理費の削減

すべてのコストを見直し、特に人件費抑制を中心に販売費及び一般管理費の削減に努め、大幅なコスト削減を実施いたしました。

(5) 保有不動産の有効活用

経営方針の推進を徹底するため、例外なくすべての保有不動産の有効活用を見直した結果、神戸営業所及び建築設備室を自社ビルへ移転させることを企図いたしました。その他の保有不動産につきましても、運用を基本に企図いたしました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,270,000
計	14,270,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,568,000	3,568,000	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株 であります。
計	3,568,000	3,568,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日		3,568,000		500,000		249,075

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 583,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,982,000	2,982	
単元未満株式	普通株式 3,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,568,000		
総株主の議決権		2,982	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)欄は、すべて当社保有の自己株式であります。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が537株含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イトーヨーギョー	兵庫県神戸市灘区 灘北通十丁目1番14号	583,000		583,000	16.3
計		583,000		583,000	16.3

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		浅山 日出一	平成23年6月30日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、唯一の子会社である伊藤恒業株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.7%
利益剰余金基準	0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	523,740	591,765
受取手形及び売掛金	712,660	509,301
商品及び製品	390,271	418,667
原材料及び貯蔵品	38,840	41,165
未成工事支出金	206	410
その他	81,954	54,998
貸倒引当金	17,917	17,041
流動資産合計	1,729,754	1,599,267
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	243,032	265,889
土地	1,137,957	1,137,957
その他(純額)	160,000	122,154
有形固定資産合計	1,540,990	1,526,002
無形固定資産	3,275	2,849
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	544,215	540,122
その他	192,063	189,265
貸倒引当金	46,145	46,292
投資その他の資産合計	690,134	683,094
固定資産合計	2,234,400	2,211,946
資産合計	3,964,154	3,811,214
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	338,474	268,336
未払法人税等	3,821	1,169
完成工事補償引当金	294	18
賞与引当金	46,325	23,678
その他	150,677	158,416
流動負債合計	539,592	451,618
固定負債		
退職給付引当金	87,586	89,875
役員退職慰労引当金	29,820	29,040
その他	242,209	239,091
固定負債合計	359,615	358,006
負債合計	899,208	809,625

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	249,075	249,075
利益剰余金	2,628,243	2,567,130
自己株式	312,924	312,944
株主資本合計	3,064,393	3,003,261
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	552	1,673
評価・換算差額等合計	552	1,673
純資産合計	3,064,946	3,001,588
負債純資産合計	3,964,154	3,811,214

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1 491,622	1 410,500
売上原価	292,409	258,255
売上総利益	199,212	152,244
販売費及び一般管理費		
運搬費	28,751	24,516
旅費及び交通費	9,541	8,744
役員報酬	10,815	11,250
給料及び手当	74,918	70,147
賞与引当金繰入額	12,253	12,434
退職給付費用	4,282	2,580
法定福利及び厚生費	15,688	14,330
賃借料	10,037	5,233
減価償却費	4,507	3,095
租税公課	5,047	5,045
貸倒引当金繰入額	2,231	-
支払手数料	9,011	8,109
業務委託費	1,049	1,571
通信費	3,517	3,297
消耗品費	2,384	1,928
研究開発費	11,792	9,719
その他	14,086	13,513
販売費及び一般管理費合計	219,916	195,519
営業損失( )	20,703	43,274
営業外収益		
受取利息	6	1
受取配当金	978	825
仕入割引	145	93
スクラップ売却益	2,696	379
貸倒引当金戻入額	-	729
雑収入	835	284
営業外収益合計	4,663	2,313
営業外費用		
支払利息	615	183
減価償却費	258	543
為替差損	1,163	763
支払手数料	0	-
事務所移転費用	-	2,563
営業外費用合計	2,037	4,054
経常損失( )	18,077	45,015

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1,269	-
完成工事補償引当金戻入額	163	-
役員退職慰労引当金戻入額	2,020	-
<b>特別利益合計</b>	<b>3,452</b>	<b>-</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	858	611
<b>特別損失合計</b>	<b>858</b>	<b>611</b>
<b>税引前四半期純損失( )</b>	<b>15,484</b>	<b>45,626</b>
法人税、住民税及び事業税	503	563
<b>法人税等合計</b>	<b>503</b>	<b>563</b>
<b>四半期純損失( )</b>	<b>15,987</b>	<b>46,189</b>

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	15,484	45,626
減価償却費	25,505	21,162
貸倒引当金の増減額( は減少)	2,231	729
賞与引当金の増減額( は減少)	22,136	22,647
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	3,990	780
退職給付引当金の増減額( は減少)	2,421	2,289
完成工事補償引当金の増減額( は減少)	163	276
受取利息及び受取配当金	985	827
支払利息	615	183
支払手数料	0	-
為替差損益( は益)	2,159	673
固定資産売却損益( は益)	1,269	-
固定資産除却損	858	611
売上債権の増減額( は増加)	232,304	235,936
たな卸資産の増減額( は増加)	77,362	30,926
その他の流動資産の増減額( は増加)	6,776	5,622
その他の固定資産の増減額( は増加)	1,060	572
仕入債務の増減額( は減少)	18,944	101,344
未払消費税等の増減額( は減少)	714	979
その他の流動負債の増減額( は減少)	48,884	36,928
その他の固定負債の増減額( は減少)	2,970	2,895
小計	204,562	85,705
利息及び配当金の受取額	985	827
利息の支払額	615	183
法人税等の支払額	2,322	2,313
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>202,610</b>	<b>84,036</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,541	2,266
有形固定資産の売却による収入	1,606	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>934</b>	<b>2,266</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	-	223
自己株式の取得による支出	147	20
配当金の支払額	-	12,827
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>147</b>	<b>13,071</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,159	673
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	199,369	68,025
現金及び現金同等物の期首残高	339,722	518,740
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 539,091	1 586,765

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
1	1 偶発債務 当社は、友田町ビルの賃貸人である神戸設備工業株式会社より損害賠償請求訴訟(訴額500,000千円)を受け、現在係争中であります(訴状送達日平成23年3月23日)。当社は賃貸借契約の内容に沿って契約更新をしない旨を通知しておりますが、当社の意思表示が特約違反又は信義則違反に該当するとして、同社より損害賠償請求訴訟を受けているものであります。 訴訟の推移によっては今後の業績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1 当社の売上高は通常の営業形態として上半期に比べ下半期の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、第1四半期累計期間と他の四半期累計期間の業績に季節的変動があります。	1 同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 540,091千円 預入期間が3か月超の定期預金 1,000〃 現金及び現金同等物 539,091千円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 591,765千円 預入期間が3か月超の定期預金 5,000〃 現金及び現金同等物 586,765千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	14,922	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	342,119	133,224	16,279	491,622
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	342,119	133,224	16,279	491,622
セグメント利益又は セグメント損失( )	37,655	5,174	6,176	26,305

(注)各報告セグメントにおけるセグメント利益又はセグメント損失は、経常損益を使用しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差額調整に関する事項)

(単位:千円)

損 失	金 額
報告セグメント計	26,305
棚卸資産の調整額	8,390
その他(注)	163
四半期損益計算書の経常損失( )	18,077

(注)勘定科目の表示組替により発生した調整額であります。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	324,335	69,951	16,213	410,500
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	324,335	69,951	16,213	410,500
セグメント利益又は セグメント損失( )	45,169	9,860	6,044	48,985

(注)各報告セグメントにおけるセグメント利益又はセグメント損失は、経常損益を使用しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差額調整に関する事項)

(単位:千円)

損 失	金 額
報告セグメント計	48,985
棚卸資産の調整額	3,970
四半期損益計算書の経常損失( )	45,015



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	5円30銭	15円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	15,987	46,189
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	15,987	46,189
普通株式の期中平均株式数(株)	3,016,245	2,984,422

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 9日

株式会社イトーヨーギョー  
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井 堂 信 純 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 井 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーギョーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトーヨーギョーの平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。